

## 令和5年度第2回宇部市子ども・子育て審議会 議事録

### ■開催日時・場所

令和5年7月27日（木）18時30分～20時20分  
宇部市役所3階 3-3会議室

### ■委員（16名）

出席 13名  
欠席 3名

### ■次第

- 1 開会あいさつ
- 2 委員自己紹介
- 3 会長・副会長の選出
- 4 議 事
  - (1) 「子育てプラン・うべ（第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画）」の進捗状況について
  - (2) 「宇部市保育実施計画」の進捗状況について
  - (3) 教育・保育の提供状況の変更について
  - (4) 「常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業」の事業者決定について
  - (5) その他

### ■議事内容

(1) 「子育てプラン・うべ（第2期宇部市子ども・子育て支援事業計画）」の進捗状況について

○事務局

（資料1について説明）

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問がありますか。

○委員

幼児期の教育・保育の提供状況について、2号の確保量1,439人と実績1,564人の違いについて教えてほしい。

○事務局

確保量は定員を指している。実績の1,564人は実際に入所した人数。1,439人の定員に対し、1,564人も入所できるのかという点については、国が定める子ども一人に対し必要な保育士及び一人当たりに必要な面積を満たしていれば定員の120%まで受入可能なため、確保量と実績に差が出ている。

○委員

量の見込みはどのように算出されたものか。また、子育て短期支援事業について、どのように市民に周知、案内しているのか教えてほしい。

○事務局

量の見込みは、計画策定の前年度までの実績や、人口の推移等に基づいて算出したもの。

子育て短期支援事業については、市のウェブサイトや、子育て世代包括支援センターU b e ハピで相談を受けた際に周知を行っている。

○委員

がん の治療をされている方から、治療の際に子どもを預かってもらえる施設があればという話を聞いたので、事業の周知がどの程度されているのか、また、どの年代の方がどのような疾患にかかり、家庭において養育を受けることが一時的に困難となる児童がどのくらい発生するかなどをどうやって算出しているのか気になったのでお聞きした。周知については、ご検討いただいて、利用されたい方に情報が行き届くようお願いしたい。

○事務局

1点補足。先ほどお答えしたニーズ量の見込みは、この計画を策定した令和2年3月末時点で見込んだ各年度の数字をお示ししているもの。

○会長

委員さんのご指摘部分については、再度ご検討いただけたらと思う。病気というのは突然起こることなので、前もって調べておくことができないものであるということも加味しながら、適切な場所に目につく形での周知をご検討いただきたい。

○委員

地域学童保育事業について、すべて人数で記載されているが、年々子どもの人数は減っている。比率で見ると上がっているのではないか。比率で一度算出してほしい。

○事務局

今は比率の数値がないため、次回の審議会でお示ししたいと思う。学童保育事業については、少子化で児童数が減っている状況の中でも、決して利用者数が減っているわけではない。核家族化が進む中で、今後もニーズはあると考えている。

○委員

私が過去10年間調べてみたのだが、だいたい年間5%ずつ増加してきている。地域によって差があるのも気になった。

○会長

学童保育は、少子化といえども利用者は確実に増加しているし、地域移行なども徐々にされていると思う。学童期は低学年、中学年、高学年と異なるケアが必要なので、引き続き行政と団体に密に連絡を取り合い、人材面についても協力体制が作れたらよいと思う。

○委員

ファミリー・サポート・センターについて、見込みに対し37%の利用実績というのは、コロナが影響しているのか。令和4年度は利用延べ人数がとても少ないので、利用したい人が利用できているのか、それともマッチングがうまくいかずにこの実績なのかお聞きしたい。

○事務局

多少コロナの影響もあったと思うが、何名か頻繁に利用されていた方が中学生になりこの事業の対象ではなくなったというのがある。また、頻繁に利用されていた方の利用頻度が下がったというのもある。

○委員

新しく利用したい方もいると思うが、ファミリー・サポート・センターの運営が社会福祉協議会から代わって以降、広報や提供会員確保の活動が見えてこない。そのため利用者もなかなか門を叩きづらいというのがあると思うので、周知に力を入れていただきたい。とてもニーズはあると思う。

○事務局

言われるとおり、PR不足であると思う。委託事業者と協議し、効果的なPRをしていきたい。

○会長

ちなみに、昨年度の提供会員の登録数はどのくらいか。

○事務局

会員数は、令和4年度末の数字で、依頼会員が570名、提供会員が172名、どちらにも登録されている方が134名となっている。

○会長

数だけ聞くと、依頼会員と提供会員にとても差があるなど感じる。提供会員も年齢が上がってくるという中で、なかなか確保が難しい状況だと思うが、両方登録されている方が134人いるのは少し支えになる。昔ながらの「共同」、一緒に育てる子育ての連携が作れていけたらと思う。どういう形でどんなことを行っているのかがもう少し市民に伝わると会員数が増えていくと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。

○委員

乳児家庭全戸訪問事業について、見込みというのは子どもが生まれる見込みということによいか。見込みよりも実績が多いということは、全国的に少子化の中、宇部市は出生数が多かったのか、それとも比率が出ていないのでわからないが実際に生まれた中で訪問率が良かったのかどうかお聞きしたい。

○事務局

見込みは出生数の見込みだが、計画策定時の見込みが少なすぎた。訪問については、現在ほぼ全世帯の訪問ができている。

○委員

赤ちゃん訪問について、私たちは、赤ちゃんが生まれたらお母さんに連絡を取るのだが、なかなか電話に出てもらえず、連絡を取る段階が一番難しい。宇部市の方から、こういう電話がありますよ、ということを知っていただきたい。5、6回かけても出てもらえないときもある。訪問員として、訪問することは苦にならないし、赤ちゃんに会えることは楽しみなので、そのあたり良い方法を考えていただけると嬉しい。

○事務局

赤ちゃん訪問については、お母さんが妊娠届を出されたとき、妊娠7か月面接のときに周知、PRをしている。今後も周知に力を入れていきたい。

○会長

生後1か月、3か月の健診のときなどに、赤ちゃん訪問を予約するのは難しいか。私もわかるのだが、4か月のときは育児が忙しいため、電話に出られるタイミングが本当に難しい時期だと思う。お母さんが外に出るタイミングで同時に予約ができるシステムを検討していただけるとよい

のかなと思う。

○事務局

1か月、3か月の健診については、現在、個別健診とし病院でやっていただいているので、そこで赤ちゃん訪問の予約は難しい。赤ちゃん訪問員、母子保健推進員の方にご協力いただき、良い方法を考えていきたい。

○会長

ネットワークを使用するという手もあると思うので、ぜひご検討いただきたい。

○委員

幼児期の教育・保育の提供状況について、定員の120%までは受入可能とのことだが、実際に保育園に子どもを預けている保護者の立場として、定員を超えたことによって保育士さんの負担が増えていないか気になる。保育士さんの負担への対策等されていることがあれば教えてほしい。実際に私の子どもを預けている保育園において、昨年度末に6名の保育士さんが退職されたので、保護者として気になった。

○事務局

処遇改善など待遇面については国、県とも連携して随時行っているが、保育士の負担軽減対策を市で行うことは今現在悩ましい状況。しかしながら、世間一般で保育士の負担が大きいと取り上げられており、県の方でも基準を見直そうという動きもある。だが、今現在ははっきりとした負担軽減策はない。保育士不足の状況なので、保育士の確保対策に市として力を入れている。

○委員

学童保育について、子育てプラン67ページ、令和4年度の厚南小学校の見込みは156人だが、実際は169人となっている。現状、学童保育は3クラスで、1クラス39人だが、どうやって169人の面倒をみるのか。もっとも当然毎日全員は来ない。増えるのは長期の休みの期間だろうが、そのときには場所が確保できないと思う。登録するときの問題があると思う。11月頃から3月のぎりぎりの時期まで受け付けているから、この登録人数になってしまうのだと思う。これから先、共働きの夫婦はもっと増えると思うので、この状況は続いていく。そうすると場所がまず確保できない、支援員が確保できない、成り立たない、という事態が起きてしまう。実は、厚南の学童保育が来年度から地域に移管されそうだとということで、一生懸命準備している途中なのだが、いろいろなことが問題点として出てきており、本当に地区で受け入れることができるのかというところが一番の課題になっている。市はどう考えているのか教えてほしい。

○事務局

まず、学童保育の登録人数と毎日利用する人数についてお答えする。登録人数については、週に1日の利用でも1人になるし、週6日の利用でも1人となる。数値的なところでは、登録人数のうち、普段利用する方は6割程度となっている。場所の確保については、市の方でも懸念しているところである。移動を少なくするという意味では可能な限り学校内に場所を設けたいと考えるが、その年ごとの新入生の状況であるとか、配慮を必要とする子どもの状況であるとか、複数の要素がある。現在、厚南では3教室ということで、窮屈な思いをされている子どもや支援員もいるという点は認識しているが、入りたい方は待機させることなく入れてあげようという方針もあるため、そのあたりについては市も努力しているところである。明確な答えにはならないが、登録されている方すべてが利用されている状況ではないという点をご理解いただきたい。

○会長

保育士の負担のことや、学童保育の登録者数と実際の利用者数のことなど、難しいことは引き続き起こりうると思うので、さまざまなサポートの形を考えていければと思う。

(2) 「宇部市保育実施計画」の進捗状況について

○事務局

(「第2期宇部市保育実施計画」の概要及び資料2について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問がありますか。

○委員

各園でいろいろな特色があり、提供される保育は異なると思うが、宇部市が考える「質の高い保育」とはどのような保育なのか、その中身を教えてほしい。

○事務局

まず、基本的なことだが、子どもの命を預かっているので、安心安全がベースとなっているのは皆さん一緒だと思う。そして、お子さんはそれぞれ特性を持っていると思うので、それぞれのお子さんにあった対応ができるというのも「質の高い保育」だと考えている。幼児期にそういった対応ができるかが、小学校や中学校での子どもの成長につながると考えている。

○委員

保育士不足の問題は、行政ができることと、各現場でしかできないことがあると思う。保育士になって1年目は、お金の面もあるが、まずは人間関係、特に保護者とのやり取りが課題。一人の保育士に目を付けて、表面的にはわからないが、家でした怪我など何から何までその先生のせいにするということが起きている。もちろん保護者全員がそうではないが、そういったことが傾向としてある。子育ての責任者はあくまでも保護者の方である。このことを、保護者に対して啓発、情報発信していただきたい。保育士は2年目までの離職率がとても高いというのが現実。保護者の考え方も10年前と比べて本当に変わってきているので、あくまでも子育ての責任者は保護者であるという啓発活動が必要だと思う。

○委員

小学校でも、就学時健診の際に子育ての話をどんな風にしようかいろいろと考えているが、全部お任せ、丸投げといった感じの保護者もあり、本当に保護者の差が激しいなと実感している。例えば、親子手帳を交付するときから保護者としての教育が始まるということで、親としての在り方を自覚させ、子育てで大変と感じる部分を喜びに変えてもらえるよう、相談員と保護者との関わりを拡充していただきたい。保育コンシェルジュは何人もいると思っていたが、一人で対応していると聞いて驚いた。コンシェルジュも拡充し、子どもが生まれたときから保護者の子育てに対する意識を育てていくということをしていただけたらと思う。

計画の「第4章 基本方針ごとの取組」の「方針1 地域における子育て支援の充実」について、市内24地区の特性に応じて、各地区のコミュニティ推進協議会等が就学前に地域の活動をやっていただけると、子どもたちにとっても良いと思う。中学生も含めて地域に出る機会が増えてきた。地域の方にも出てきてほしいと思うが、保育園、幼稚園をどの程度巻き込んで良いのかいつも迷う。他地区から通われている園児さんが多いのでどこまで声掛けして良いか、保育園、幼稚

園の先生方に無理がないようにするにはどうしたらよいか、悩んでいる。市はどの程度までを考えているのか知りたい。

○事務局

保育園、幼稚園では、例えばコロナの時期より前でいうと、高齢者施設などとの交流が各園で実施されていたと思う。引き続き、地域の中で企業とか学校との交流を進めていくという思いで計画に掲載している。一方で、園によって考え方であるとか地理的な要素もあるので、一律に始められるわけではないと思うが、なるべくいろいろな人が関わりながら地域で子どもたちを育てていきたいと考えている。逆に、こういう交流を進めていきたいといった要望があれば、ぜひ市に連絡してほしい。こちらから各園にお知らせして繋がっていったらと思う。

○会長

保育の質というところで考えると、年齢に適した好ましい経験が重要。どの年齢に、どういう経験、体験、育ちをさせていくかというところで検討する必要がある、各家庭の状況に惑わされてしまうと、個人のニーズに合わせていろいろなことを変更せざるを得なくなる。私たちが見ていくべきは、どういう育ちを宇部市の子どもたちにさせていくかというところだと思う。

(3) 教育・保育の提供状況の変更について

○事務局

(資料3について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問がありますか。

・・・特になし。

(4) 「常盤通りにぎわい交流拠点利活用事業」の事業者決定について

○事務局

(資料4について説明)

○会長

今の説明について、何かご意見、ご質問がありますか。

○委員

常盤通りにぎわい交流拠点は宇部市の活性化とアピールのためにも非常によいと思う。しかし、宇部市は現在、市内のいろいろな場所に子どもの拠点を作っているが、学童の立場からいうと、ほとんどの家庭が共働きで、小学1年から6年の子どもだとどうしても保護者が車で連れていくしかないという問題がある。そうすると、保護者の立場からすると、土曜日か日曜日しか対応できないと思う。また、現在学童で減免の方が20%程度いて、その保護者の方と話したところ、今は経済状況が非常に厳しく、子どもを遊びに連れていくなどまず考えられないという意見が多い。にぎわい交流拠点のような施設は必要だが、各地区で子どもが一人でも遊べるような拠点というのも考えていただきたいと思う。

○事務局

お答えになるかどうかかわからないが、教育委員会が実施している放課後子ども教室や、地域の公園等の活用もできるかとは思いますが、委員の意見も受け取りながら今後について考えていきたい。

○委員

一度に全部できるとは思っていないので、優先順位を考えながら対応していただければと思う。

○委員

子育て世代包括支援センターとファミリー・サポート・センターがこの施設に入ることによって利用しやすくなるなど思ったが、土日、祝日が休みとなっている。土日しか自由に動けない方も多い中で、職員の勤務の問題もあると思うが、もう少し融通をきかせて、土日でも相談に行けるようにしていただければ利用が増えるのではないかと思う。

併せて、幼児や小学生だけの施設ではないので、サイエンスラボがあるというのはとても魅力を感じる。前回の審議会で、宇部市の一番の売りは化学などの産業で、そういった企業とも協力してサイエンスラボを進めていきたいと説明があったように思う。ハコができてからの、中身の進め方が肝心だと思う。企画や運営等を事業者にも丸投げするのではなく、どこかの課が管理してコーディネートすることも必要なのかなと思う。

○委員

夏休みなどに学童保育クラブにバスを出していただいて、にぎわい交流拠点に連れていってもらえると保護者は助かるし、利用の幅も広がると思う。サイエンスラボは事象者に全て任せるのではなく、近くに山口大学工学部などもあるので、そういったところと連携して定期的にワークショップなどをしていただけたらよいと思う。

○会長

とても素晴らしい提案だと思う。学童保育は夏休み中、気温が高いので運動場も体育館も地獄のような中で子どもが遊んでいるのを、体調管理に気を配りながら大人数をみられている。そういった施設の活用が大切だと思う。バスを出すということは経費的には厳しいだろうが、一案としてはとても良い案だと思う。

一点確認だが、私たちの方から数回にわたり意見を出していたと思うが、駐車場の件や防災上の動線、プレイゾーンが2歳から小学6年までの共有スペースになっていることなど、指摘した箇所についてはこれから検討を重ねて変更もあると思ってよいか。

○事務局

これから事業者と詳細について詰めていく段階に入るので、委員の皆様からいただいた意見は事業者にも伝え、うまく設計に落とし込んでいきたいと思う。

○会長

そのほか、何かご質問はありますか。

○委員

これは行政にしかできない事業だと思う。コンパクトシティのイメージと似ているなど思ったのだが、その事業との関連はあるのか。

○事務局

おっしゃるとおり、コンパクトシティは各拠点に機能を集約するということがあったが、中心部に機能を集約させるという意味で共通している。

(5) その他

○会長

事務局から何かありますか。

○事務局

(資料5について説明)

こども計画を宇部市が策定しようと考えているので、簡単に説明させていただく。

今年4月にこども基本法が施行され、第10条に市町村のこども計画の策定が努力義務という形で規定されている。また、第11条でこども計画を策定するにあたっては子どもの意見を聴取するなど当事者の意見を反映させるように定められている。

国が示すこども大綱に基づいて自治体がこども計画を策定していく流れで、こども計画は、子ども・若者計画、子どもの貧困対策推進計画、子ども・子育て支援事業計画(子育てプラン)などを一体的に含めてもよいことになっている。本来なら国がこども大綱の案を8月、9月に出すということで、それに伴い審議会を開催し、アンケート内容や子どもの意見聴取の方法を委員の皆様にお聞きしたいと考えていたが、まだ国から大綱案が出ていないため、今回の審議会では議題にできなかった。また、国の動き、県の動きなどをみながら、今後の審議会でご一緒と考えていきたいと思っている。

○会長

策定については随時連絡があるということで、そのときは委員の皆様ご協力をお願いしたい。それでは、ほかに何かありますか。

○委員

宇部市保育実施計画の議論の中で、子育てをする保護者への教育も必要だという話があったと思うが、そういう風な行動に出る保護者は、問題を抱えていると思う。そういった方は違う形で手助けのサインを出している可能性が高い。どこにも訴えるところがなく、そういったところにぶついている結果かもしれないので、教育も大事だが、相談、支援をつないでいくことも大事なと思う。また、そういった家庭で育った子どもが小学校、中学校に進んだときに、いじめの加害者となってしまうことも考えられる。すべてがつながってくるので、そういった保護者の支援も大事だと思う。

○委員

「質の高い保育」ということで、保育園、幼稚園などのコミュニティに所属していない子どもがまず来るのは子育て支援センターだと思う。私も子育て支援センターを運営しているが、保育士の確保も取り合いの状況で、保育の質を上げるということになると、子育て支援センターの保育士には保育園や幼稚園に届いている保育士研修の情報等が来ないため、難しい面がある。保育士にとっても、保育の質を上げるために保育園や幼稚園の保育士と交流する場も必要であると思うので、切れ目のない支援をするためにはどうしたらよいかを今後も考えてほしい。

○会長

ほかに何かありますか。

・・・特になし。

以上